

防災

防災資機材の貸し出し 地域の防災活動を支援



防災資機材一式

市では、自治会などの自主防災組織に、ハンマーやバール、ツルハンなどがセットになった防災資機材を貸与しています。災害発生時には、「自助・共助」が大きな役割を果たします。地域防災力の向上のため、防災資機材を備えましょう。

また、申請時期により貸し出しが遅くなる場合があります。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

危険管理課
☎06(6902)5812

避難所を確認しましょう
風水害や火災、地震など大規模

危険管理課
☎06(6902)5812

市内避難所一覧

名称(住所)
門真小学校(柳町4-1)
古川橋小学校(御堂町18-9)
門真みらい小学校(浜町22-41)
速見小学校(速見町4-1)
門真はずはな中学校(中町2-1)
大和田小学校(大橋町21-46)
上野口小学校(上野口町31-1)
北栄本小学校(北栄本町2-11)
第三中学校(柳田町12-6)
門真西高等学校(柳田町29-1)
四宮小学校(四宮2-8-1)
沖小学校(沖町28-1)
脇田小学校(脇田町4-1)
五月田小学校(北島町27-1)
東小学校(岸和田3-42-1)
第二中学校(沖町10-1)
第四中学校(江端町3-1)
第五中学校(北岸和田3-12-1)
第七中学校(北島町29-1)
門真なみはや高等学校(島頭4-9-1)
門真市民プラザ(北島546)
二島小学校(三ツ島1-5-10)
砂子小学校(三ツ島6-2-1)

社協だより

パソコン通訳ボランティア養成講座

「聞こえ」に障がいのある人に、文字で情報を伝えるパソコン通訳の技術を学びます。

7月3日・10日・17日・24日の金曜日午後2時～4時(全4回)

保健福祉センター
対象 次のすべてを満たす人
○市内で聴覚障がい児のために活動できる

指文字から簡単な会話までの手話を学びます。初めて手話を学ぶ人が対象です。

6月18日～10月15日の木曜日午後7時～8時(全16回)

☎06(6902)6453

模範書で避難者が発生した場合に備え、市では各小・中学校体育館、府立高等学校体育館、市民プラザ体育館の23カ所を避難所に指定しています。

どの避難所も利用できませんが、災害が起きたときに慌てないよう、日ごろから最寄りの避難所を確認し、災害に備えましょう。

また、災害によっては、避難所へ行かずに屋内に留まる方が安全な場合もあります。家族で防災について考えてみましょう。

危険管理課
☎06(6902)5812

消防

守口市門真市消防組合 議会の議事録

3月26日の守口市門真市消防組合議会定例会で、27年度予算をはじめ、4件の議案が可決されました。議事録は守口市門真市消防組合ホームページ(<http://www.mkt119.jp/>)に掲載しています。

問合せ 守口市門真市消防組合
消防本部総務課
☎06(6906)1123

6月7日～13日は 危険物安全週間

無事故へと気持ち集中はっけよい(27年度危険物安全週間推進標語)
消防署では、毎年6月の第2

お知らせ

住民活動災害補償制度 の団体登録

住民団体などの活動中に、参加者が事故でケガをしたり死亡した場合に備えて、市が加入する保険です。利用するためには事前の団体登録が必要です。

補償期間 7月1日(水)～28年7月1日(金)

対象 主に市内で活動する5人以上で組織される住民団体の活動

※政治・宗教団体、法人化された団体、企業内グループ、サークルを除く

登録方法 6月1日(水)～30日(火)に団体関係する市の担当課窓口へ直接

※そのほかは地域活動課へ直接

☎06(6902)6453

週を「危険物安全週間」としています。危険物を扱う事業所などへの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進や、危険物への認識の徹底、事故防止を呼びかけます。また、家庭にもガソリンや灯油、てんぷら油をはじめ化粧品や各種スプレーなど危険物が含まれている物があります。これらは、扱い方を誤ると、わずかな火種で引火し、火災や爆発などを起こす危険性があります。危険物を扱うときは、換気して、火の近くでは絶対に取り扱わないようにしましょう。

問合せ 門真消防署
☎06(6905)0119

守口市門真市消防組合消防本部
☎06(6906)13002

救急講習Ⅰ
◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

募集

市民課非常勤嘱託職員

勤務期間 7月1日(水)～28年3月31日(水)の平日、午前9時～午後5時30分(週4日)

道路交通法が改正

6月1日(水)に道路交通法が改正されました。自転車運転中の信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良自転車運転など危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受ける必要があります。

※詳しくは市ホームページ参照
問合せ まちづくり推進課
☎06(6902)6642

健康増進課 臨時的任用職員(看護師)

勤務期間 8月19日(水)～28年3月31日(水)の平日、午前9時～午後5時30分

勤務場所 保健福祉センター

内容 予防接種の事務、診察介助、パソコンの入力作業

対象 65歳未満で看護師の資格がある人

募集人数 1人

☎06(6902)5983

クーター再講習の受講は不可
◆共通
とき 7月18日(土)
午前9時30分から

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

◆救急インストラクター資格取得
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅰ
講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ
講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ
講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習
講習時間 3時間

27年国勢調査員

勤務期間 原則、8月中旬～10月下旬
内容 平成27年10月1日(水)を期

☎06(6904)6400

☎06(6902)6688

**〔仮称〕市立総合体育館
オープンの時期を
「29年春予定」に変更**

(仮称)市立総合体育館オープンの時期は、28年秋を予定していましたが、建設工事の入札が不成立となり、再び入札を行うまでに時間を要するため、29年春の予定に変更します。オープン時期が遅れることにより、市民の皆さんには大変なご迷惑をおかけしますが、誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツの推進拠点づくりのため、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ スポーツ振興課
☎06(6902)7195